



# 環境

Environment Information on environment

## 精霊流し

道路使用許可の交付

精霊船が全長2mを越える場合は、大村警察署へ道路使用許可申請の提出が必要です。

受付期限

8月7日(金)

午前9時～午後5時30分

(土・日を除く)

許可証の交付

とき 8月13日(木)、午後2時

ところ 市コミセン

■大村警察署 ☎0110

### 指定集積地(搬入時間:午後6時～9時)

三浦	西部公民館、13分団詰所、溝陸公民館
鈴田	三鈴橋付近、日焼
大村	補助グラウンド(交通規制午後6時30分～9時)
西大村	浄水管理センター
竹松	竹松小学校グラウンド
萱瀬	産直かやぜ、萱瀬住民センター、ダム記念会館
福重	郡川河口
松原	北部運動広場

### 花火の使用上の注意

花火の使用に際しては、けが人が出るおそれがありますので、次のことに十分ご注意ください。

- 爆竹の後始末が問題になっています。運搬中に爆竹を使用したときは、道路などに散乱した花火くずの後始末をしてください。
- 爆竹使用は、精霊船一艘につき花火責任者1名が必要です。花火責任者は、必ず赤い腕章またはタスキ(各自でご用意ください)を着用してください。

### 精霊流し協議会申し合わせ事項

- 精霊船は、全長3m以下(みよし部分を含む)、全幅2m以下、高さ3m以下(担いだとき)にしてください。
- 分別に手間取るため、供え物のダンボールでの持ち込みはご遠慮ください。
- 供え物の減量化にご協力ください。

精霊船指定集積地内での花火類(爆竹など)の使用は禁止されています。ご理解とご協力をお願いします。

### 精霊船に関する注意事項

- 車で運搬するときは、提灯の火は必ず消して、船の横積みはしないでください。
- 路上では、回転させないでください。
- 精霊船のかつぎ手は、飲酒しないでください。
- 精霊船の現場責任者は白い腕章またはタスキ(各自でご用意ください)を着用してください。

■環境保全課(内線142)

## 地域温暖化防止ポスター・標語 コンクールの作品を募集します

内容 地球温暖化の防止に関するもの

資格 ○ポスターの部：市内の小中学校に通学する児童

○標語の部：市内の中学校に通学する生徒

条件 ○ポスターの部 四つ切り画用紙で内容に文字を入れること

○標語の部 一人2点まで ※いずれも未発表の作品

応募先 〒8568686(住所不要) 環境保全課(郵送可)

※学校で集約の場合は各学校

応募期限 9月11日(金)

※入賞者には賞状・副賞を進呈、応募者全員に参加賞があります。

■環境保全課(内線142)

## 犬はルールを守って飼いましょう

①敷地以外での放し飼いはできません。

②散歩などに連れ出す時は、丈夫なくさりまたは綱をかけ、人を噛むおそれのある場合は、必ず口輪をかけましょう。

③散歩中などの「フン」は必ず持ち帰り、「燃やせるごみ」の収集日に出してください。

※これらに違反した場合は「大村市犬取締条例」により罰せられる場合がありますので、ご注意ください。

■環境保全課(内線144)

## 大村湾沿岸一斉清掃

とき 9月6日(日) 午前7時～8時  
※雨天中止

集合場所 ①大村公園南堀駐車場  
②郡大橋河川敷

※軍手・ごみ袋は準備します。

■大村湾をきれいにする会大村支部 事務局 環境保全課内(内線143)

## お墓参り後の生花などは持ち帰りましょう

お墓参りの際、取り替えた生・造花や果物類などを墓地の空き地に捨てて帰られることが多く大変迷惑しています。

不用になったものは家庭に持ち帰り、ごみとして出してください。

精霊流しや墓地などで花火や爆竹を使用する時は、周辺の住民に迷惑がかからないようご注意ください。

■環境保全課(内線144)



環境大臣賞(地域環境美化功労者)受賞者への授与式  
西山利幸さん(左)と富の原2丁目ごみ減量化・リサイクル推進員グループの皆さん(6月29日)

# 環境大臣表彰受賞!!

富の原2丁目ごみ減量化・リサイクル推進員グループと、西山利幸氏が

6月の環境月間行事の一環として、地域環境美化に特に顕著な功績のあった人に贈られる地域環境美化功績者表彰が、市内で長年、清掃ボランティアを行っている1個人と1団体(県下では、1個人・2団体)に環境大臣から贈られました。

受賞された皆さんの活動のようすなどをご紹介します。



西山利幸さんが池田湖を見渡せるこの場所に住居を構えたのは平成元年。それから20年間、毎朝のごみ拾いや、土日を中心に公園内や周辺の遊歩道の除草、池田湖内に流れ込んだ空き缶やびんなどの回収を行われています。

近くには、長崎自動車道大村インターがあり、野鳥の飛来で有名な池田湖公園に訪れる県内外の観光客の皆さんに、快適な時間を過ごしてもらいたいという思いと、周囲にはグラウンド、湖畔会館があり、地域の皆さんの憩い・交流の場となっており、住民としてお役に立てたらという思いではじめたそうです。

「最初はごみが多かったのですが、子どもたちや地域の人のマナーも良くなり、ポイ捨てなどをする人がほとんどいなくなりました。ごみが一つもないと捨てにくいものです。」と喜びを話されました。



にしやまとしゆき  
西山利幸さん  
(個人受賞・池田2丁目在住)

# いつまでも美しい大村を願って

## 長年、環境美化ボランティアに尽力



富の原2丁目ごみ減量化・リサイクル推進員グループは、平成5年4月の集団回収開始と同時に町内の役員4人で創立し、その後町内の住民に呼びかけて趣旨に賛同する12人で現在まで活動を続けています。主な活動は、町内公園の除草・清掃作業をはじめ、月2回の資源物・不燃物の分別回収にも率先して参加し、地域の環境美化に貢献しています。グループの榎葉福利代表は、一約1,800世帯の新興住宅などが建ち並ぶ町内で、アパートなども多く転出入が頻繁なため、発会当初は分別がほとんどできていなかったのですが、活動を続けて来たことにより、住民の皆さんの意識改革とご理解で、今では分別回収もスムーズになりました。」と話されました。



富の原2丁目ごみ減量化・リサイクル推進員グループの皆さん(団体受賞)

■環境保全課(内線144)